

令和8年度「加美町かみ〜ご留学生候補者」選考基準（案）

1 目 的

「加美町かみ〜ご留学生候補者」を選考するにあたり、その基準を定めるものとする。

2 選考委員

選考委員は、副町長、教育委員会教育長、教育総務課長、その他町長が認めた者とする。

3 選 考 日

選考日は、町長が別に定める。

4 選考方法

選考は、申込書類及び面接（申込者）により行う。

5 選考基準

- (1) 加美町及び中新田高等学校での学びに興味・関心を持っていること
- (2) 自ら目標を持ち、意欲をもって学習に向かうことができること
- (3) 学校や地域での活動に積極的に取り組むことができること
- (4) 周りの人と良好な関係を築き、規則正しい生活を送ることができること
- (5) 生活態度が良好で、自立した生活を送ることができること
- (6) 心身ともに健康で長期欠席がなく、3年間就学することができること
- (7) その他総合的な判断

6 選考結果

上記選考基準に基づき、5名程度を「加美町かみ〜ご留学生候補者」として決定する。